

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 令和元年9月17日 19時00分

至 令和元年9月17日 19時45分

2 場 所 上富良野町役場3階 第3会議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・四釜 充啓

保険医・薬剤師代表 松井 英治・小玉 格

被 保 険 者 代 表 喜多 静子・小玉 佳史

被用者保険等保険者代表 内田 伸市

(欠席委員 木津 晴美・渋江 久・花田 久泰)

事 務 局 副町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

岡主査・柿原主事

4 付議議題

辞令交付	自席にて副町長より辞令交付
副町長挨拶	
副町長	<p>皆さんお晩でございます。今日は夜分お疲れのところ、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。只今辞令書を交付させていただきましたが、新たに任期が9月1日から始まったということで、各委員の皆様には今回お引き受けいただきまして大変ありがとうございます。今回から被保険者代表として小玉佳史さんが新たにメンバーに加わったということで、どうぞよろしくお祈いします。国保につきましては、皆さんご存知のとおり国民皆保険制度の根幹をなす制度で、少子高齢化ということで医療費の増加が見込まれている中で、安定した制度を維持していかなければならないということが大きな課題であり、昨年かから都道府県との共同運営という大きな改革がスタートしました。新たに9月から迎えました任期におきましても各委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りながら国保運営に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。</p>
委員自己紹介（各委員・事務局自己紹介）	
1 協議事項	
(1) 会長及び職務代理の選任について	
町民生活課長	<p>議案 1P により国保法、同施行令、町国保条例、同施行規則における国保運営協議会に関する組織設置、定数、会議、採決等の規定について説明。</p> <p>会長は公益代表から選任することとされておりますが、どのような選出方法がよろしいかお諮りします。</p> <p>（北川昭雄氏適任であるとの声あり。全会一致。職務代理は北川氏が四釜氏を指名し承認される。）</p>
会長挨拶	
会 長	<p>皆様に承認いただきまして再度会長を務めさせていただきます。もう一期頑張りますので、3年間よろしくお祈いします。</p> <p>（副町長公務により退席）</p>
町民生活課長	<p>規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願い</p>

	<p>します。</p>
会 長	<p>会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。医師薬剤師代表から小玉委員、被保険者代表から喜多委員にお願いしたい。</p>
<p>2 報告事項</p>	
<p>(1) 国民健康保険事業概要について</p>	
事務局	<p>議案P3～6により説明</p>
	<p>国民健康保険事業概要につきましては、5月に行いました、第1回目の運営協議会でご説明した内容と重複いたしますが、今回新任の委員様がいらっしゃるのと、前回は出納閉鎖前の5月14日現在での決算状況報告でしたので、今回改めて決算額確定後の数字でご報告させていただきます。</p>
	<p>まず3ページ目の上富良野町国民健康保険被保険者等の状況についてですが、1の加入状況につきましては、平成30年度末の人口は10,639人と前年より212人の減となっており、人口減少と後期高齢者への移行に伴い国保加入率についても23.0%と前年より0.8%の減と毎年減少傾向にあります。2の世帯の状況については、30年度末現在は、1,434世帯、年間平均は1,451世帯と前年より50世帯減少しています。退職者等世帯数については、平成26年度で制度が廃止され全世帯が一般世帯へ移行したため、平成30年度の対象者はいません。3の被保険者数の状況については、30年度末2,443人、年間平均2,492人と前年より114人減少しています。被保険者の内訳については、未就学児が年々減少している一方で、70歳以上の高齢者が増加しているという状況となっております。</p>
	<p>続きまして、4～6ページの平成30年度国民健康保険特別会計決算状況について説明します。まず4ページの歳入の国民健康保険税については、決算額合計302,769,455円となり、昨年の収納率98.8%を0.2%上回る99.0%と高い収納率となっております。保険給付費等交付金の普通交付金について、これは歳出の保険給付費に対して交付されるもので、795,454,961円となっております。歳出の保険給付費795,700,853円と245,892円の差額が発生していますが、これは、国保資格喪失後の受診等で被保険者からの医療費の返納金等の精算によるものです。特別交付金については、予算額に対し、16,744,000円の増の35,176,000円となりました。主な</p>

要因としては、道の調整交付金のうちの医療費が全道平均より低い場合の追加交付  
9,679,000円や、経営努力分として交付されるものなどによるものです。歳入合計  
1,399,171,115円となり、予算に対しまして、2,728,115円の増となっています。

続いて5ページの歳出ですが、総務費全体で、予算に対し1,545,246円の残とな  
りました。保険給付費全体については、815,144,000円の予算に対し795,700,853  
円の決算額となり、19,443,147円の残となりました。出産育児諸費については、平  
成30年度中の国保被保険者の出産は9件で、国保被保険者の死亡による葬祭費の  
支出については21件でした。

歳出合計では、予算に対し129,497,135円の残額となり、歳入から歳出を差し引  
いた、132,225,250円の差引額となり次年度へ繰り越しとなる決算内容となりまし  
た。繰越額については、基金5千万円も足しまして、昨年の1億2千万円から約5,800  
万円の増額となっております。

続いて、6ページの財政調整基金状況ですが、平成30年度は5千万円を積み立て  
しまして、50,179,144円となっています。

その下の税の収納状況ですが、現年課税分収納率99.6%、滞納繰越分では43.1%  
と全体としては99.0%と前年対比0.2%の収納率の増加となり、高い収納率を維持  
しており、昨年度の収納未済額3,644,040円から3,141,385円となり502,655円減  
少しています。また今年度の不能欠損額は52,400円です

## (2) 平成31年度国民健康保険給付の状況について

事務局 P7~9により説明

3月診療から4月診療までの2カ月分の給付状況についてご説明いたします。

1ページ上段右上の年間平均被保険者数については、昨年の同時期と比較しまし  
て、133人減の2,473人となっております。一般と退職を合わせた受診件数及び費用額  
は、前年対比で97.95%と97.14%となっております。中段の1人当たりの費用額と  
保険給付費については、前年対比が102.36%、102.69%と約2%増加しています。

8ページについては、一般分の内訳となっております。退職分については、退職者医療  
制度の廃止により、平成31年度は対象者がいないので省略しています。

9ページは給付状況をグラフで表したのですが、今年度については赤色の折れ  
線グラフとなっております。各月前年を下回る給付費となり、前年より約3,427,000

円の減となっています。また2か月分の比較ため、今後状況を確認しながら、運協等でご報告させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

### 3 その他

#### (1) 国民健康保険運営協議会委員研修会について

事務局 毎年開催されている上川管内国民健康保険運営協議会委員研修会が11月1日にアートホテル旭川で開催されます。お忙しいところだとは思いますが、参加いただければと思いますのでよろしくお願いします。出欠の連絡は、10月11日までに事務局まで報告をお願いいたします。

会長 以上、報告案件がありましたが、ご意見ご質問ございませんか。他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

各委員 (他に意見、質問なし。)

19時45分終了